

令和元年第5回白岡市議会定例会市長提出議案の概要

議案第64号 白岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により創設された会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、本条例制定の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第65号 白岡市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により創設された会計年度任用職員制度の導入に伴う所要の改廃を行うため、関係条例を改廃する必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第66号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員及び職員の給与改定に準じて期末手当の支給割合の改定を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料表、住居手当及び勤勉手当の支給割合の改定等を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第68号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令が改正され、災害援護資金の貸付けに係る償還金の支払猶予、償還免除等の規定を整備するため、本条例改正の必要を認め、本案を提

出するものであります。

議案第69号 白岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第70号 白岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の整理を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第71号 白岡市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第72号 白岡市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

白岡市公共下水道事業及び白岡市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を全部適用するため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第73号 専決処分の承認を求めることについて

令和元年11月5日にさいたま地方裁判所から道路位置指定処分不存在確認等請求事件に係る訴状が送付され、緊急に補正予算を編成する必

要が生じたため、令和元年11月13日に令和元年度白岡市一般会計補正予算（第4号）を専決処分したので、その承認を求めるものであります。

議案第74号 白岡市自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

白岡市自転車駐車場の管理運営をサイカパーキング株式会社に行わせるため、指定管理者の指定をしたいので、本案を提出するものであります。

議案第75号 白岡市道路線の廃止について

高岩地内の市道の払下げ申請に伴い、路線を廃止する必要性が生じたため、本案を提出するものであります。

議案第76号 令和元年度白岡市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億5,855万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億9,303万3千円とするものであります。

以下、主な事項について御説明申し上げます。

まず、歳出であります。全体事項といたしまして、職員の給与について、人事院勧告に準じた給与改定、職員構成の変更等により、給与等をそれぞれ増減するほか、本年度の事業費の執行見込みが確定した事業について減額するものであります。

総務費につきましては、千葉県君津市との災害時相互応援協定に基づき、台風15号で甚大な被害のあった同市へ防災用備蓄品を提供したことによる補充を行うとともに、停電時の対応として非常用蓄電池の備蓄に要する費用を追加するものでございます。

また、運転免許証自主返納者に対する「のりあい交通」の回数乗車券の助成について、交付件数が見込みを大幅に上回ったため、事業費を増額するものでございます。

民生費につきましては、学童保育所新設事業の本体工事に伴う周囲の環境整備のための工事に要する費用を追加するものであります。また、上半期の実績等を基に本年度の事業費の執行見込額を勘案し増減するものであります。

衛生費につきましては、骨髄移植ドナー支援事業等について、申請者の増加に伴い事業費を増額するほか、上半期の実績等を基に本年度の事業費を増減するものであります。

土木費につきましては、道路除草事業について、台風15号の強風の影響により、道路用地に繁茂した竹が隣接する民地のフェンスに影響を及ぼしたため、伐採に要する費用を増額するほか、台風19号による河川水位の上昇を抑えるため、立野排水機場を運転したことで電気料の不足が生じたため、増額するものであります。また、特別会計繰出事業につきましては、執行見込額を勘案し増減するものであります。

教育費につきましては、新年度に向けて老朽化した机や椅子の修繕料を増額するほか、児童・生徒の安全確保を図るため、各小・中学校に防犯カメラを設置するための工事費を増額するものであります。

その他、当面急を要する事業について所要の措置を講じております。

次に、歳入であります。市税につきましては、収入見込みのつきました税目について、それぞれ増額するものであります。

次に、地方交付税につきましては、交付決定がありましたことから増額するものであります。

次に、使用料につきましては、行政財産使用料を増額するものであります。

次に、国庫支出金につきましては、幼児教育・保育無償化制度の開始に伴い、子育てのための施設等利用給付費負担金を増額するほか、交付額の確定等に伴いまして増減するものであります。

次に、県支出金につきましては、交付額の確定等に伴いまして増額するものであります。

次に、寄附金につきましては、児童福祉費寄附金を増額するものであ

ります。

次に、繰入金につきましては、特別会計繰入金を増額するとともに財政調整基金繰入金を減額するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、行政区長及び区長代理総合保険料、ベビーベッド貸出事業、市立保育所運営事業に係る給食用賄材料費及び風しんの抗体検査・第5期定期接種を追加するものであります。

最後に、地方債の補正につきましては、道水路維持管理事業を追加するほか、起債対象事業費の変更等に伴い借入限度額を増額するものであります。

議案第77号 令和元年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,191万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億1,611万2千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費を増額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を増額するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、コクホライン・調交システム保守業務委託及び高額療養費支給処理システムサポート・ハードサポート業務委託を追加するものであります。

議案第78号 令和元年度白岡市介護保険特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億3,154万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,072万1千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金を増額するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額するものであります。

また、債務負担行為の補正につきましては、在宅医療・介護連携推進

事業を追加するものであります。

議案第79号 令和元年度白岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ327万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,121万2千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費及び維持管理費を増額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を増額するものであります。

議案第80号 令和元年度白岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ288万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,678万7千円とするものであります。

歳出につきましては、維持管理費を増額し、総務費及び公債費を減額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金並びに繰入金を増額し、使用料及び手数料を減額するものであります。

議案第81号 令和元年度蓮田都市計画事業白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ10万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,420万5千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費を減額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を減額するものであります。

議案第 8 2 号 令和元年度白岡市水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、支出を 3 3 0 万 6 千円減額し、1 0 億 6 , 9 7 7 万 6 千円とするものであります。

また資本的収支につきましては、支出を 4 4 万 6 千円追加し、5 億 2 , 6 3 3 万 7 千円とするものであります。